

株式会社 RTカンパニー 海老名営業所 運輸安全マネジメント実施計画

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

No.1

項目	内容	具体的な内容
経営責任の責務と輸送の安全に対する基本的な方針	<p>1. 経営者の責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を有するものとし、全体的な安全性向上の取り組みを指導し、会社全体に安全意識の浸透を図る。 ② 輸送の安全を確保するため、予算の確保、体制の構築等必要な措置を講じる。 ③ 経営管理の手法である計画、実施、評価、改善サイクルの実施により、継続的に輸送の安全性の向上を図るため、業務の実施及び管理の状況の適否を常に確認し、改善を行う。 ④ 安全マネジメントを担当する従業員の配置、指揮命令系統尾その他輸送の安全に関する責任ある組織体制を構築する。 <p>2. 我が社の輸送の安全に対する基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取組み、絶えず安全性の向上を図る。 ② 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について積極的に公表する。 ③ 公共の道路を使用して仕事をしていることを常に認識し、運転に関する知識・技能の研鑽に努め交通事故の防止を図る。 ④ プロドライバーとして自覚を高め、悪質違反(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許・無資格運転、過載積運行、最高速度違反、救護義務違反)を絶対させない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送の安全は我が社の根幹 ○安全は最大の顧客満足 ○安全は業務の基本動作 ○無理な運行はしない ○過載積は絶対に行わない。行わせない。
基本方針達成の具体的な目標・計画	<p>1. 目標の設定</p> <p>① 交通事故の減少目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 重大人身事故(第一当事者)ゼロ、それ以外の人身事故 対前年度比100%減 イ. 物損事故 対前年度比95%減 <p>2. 目標達成のための計画</p> <p>① 運行管理体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 点呼及び指導監督等の運行管理業務を確実に実施できるように運行管理の勤務体制を確立すると共に適任者を育成し選任する。 イ. 経営トップは運行管理の業務の実施状況について、その適否の適宜確認し指導監督する。 ウ. 過労運転防止を図るため、運行管理者に対して個々の運転者の拘束時間・運転時間・連続時間・休息時間・休息期間等の労働時間等を把握管理させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・酒気帯び運転、速度超過違反 ・交通弱者(自転車・歩行者)に対する事故防止 ・アルコールチェックを厳密に行い、少しでも疑いのある運転手は乗務させない事を徹底する。 ・社員全員ゴールド免許所持

項目	内容	具体的な内容
目標・計画	<p>② 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)の申請をする。</p> <p>③ 交通安全、災害等が発生した場合の報告連絡体制及び指揮命令系統を定め、事故報告の内容が速やかに社内に伝達されるように整備しておく。</p> <p>④ 輸送安全推進に係る行事等を計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に運転者等と輸送安全に関する意見交換会、個人面談等を開催し、ヒヤリハットなど現場の声を反映する。 報告連絡体制図・指揮命令系統図及び報告内容表などの作成・掲示をする。
安全マネジメント	<p>1 安全マネジメントを的確に実施し、輸送の安全に関する計画の作成、実行、評価及び改善の一連の過程を円滑に進める。</p> <p>2 安全マネジメントを実施するにあたり、相互に密接に関連する他の事業者がある場合は堅密に協力し、安全性の向上に努める。</p> <p>3 下請業者を利用する場合は、当該下請事業者の安全マネジメントを阻害することの無いよう配慮するとともに可能な限り協力するよう努める。</p>	
事故発生時	<p>1 重大事故・災害の発生、人身事故の連続発生及び悪質交通違反の取締りを受けた場合は、速やかに原因を分析し、改善方策を立て全体的に教育・研修を実施し再発の防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社長等による点呼の実施状況の観察及び監督 幹部による添乗指導の実施
情報公開	<p><u>1. 我が者の輸送安全に対する基本的な方針</u></p> <p>(1) 全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取組み、絶えず安全性の向上を図る。</p> <p>(2) 輸送の安全に関する取り組み状況等の情報について積極的に公表する。</p> <p>(3) 安全に対する基本的な方針及び、それに基づく目標・計画を従業員に周知徹底する。</p> <p>(4) プロドライバーとしての自覚を高め、悪質違反(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許、無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)を絶対させない。</p> <p><u>2. 輸送の安全に関する目標</u></p> <p>(1) 交通事故の減少目標 ア. 重大人身事故(第一当事者) 0件</p>	<p><u>輸送の安全に関する目標達成状況</u></p> <p>(1) 交通事故の結果 ア. 対前年度比 100%目標 重大事故 0件</p>

項目	内容	具体的な内容
情報公開	<p>イ. 物損事故 対前年度比 95%減</p> <p>(1) 交通事故の減少目標 ア. 全車両(22両)バックアイカメラ・デジタコ・ドライブレコーダー取付</p> <p><u>3. 事故に関する統計(令和2年度)</u></p> <p>総件数 0件</p> <p><u>4. 輸送の安全に係る処分(輸送安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分)</u></p> <p>なし</p>	<p>イ. 物損事故 対前年度比 100%減</p> <p>(2) 安全への投資結果 3月現在・全車取付済み</p> <p>R3. 4. 1現在</p>
記録の管理	<p>1 マネジメントの実施状況が分かるように記録、保存する。 輸送の安全に関する基本的な方針、重点施策、チェック(評価)の結果(目標の達成状況)、 その他輸送の安全に関する情報の記録及び保存の方法を定め、保存する。</p>	<p>※公表・記録保管</p>

我が社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数 0件

株式会社RTカンパニー 海老名営業所 代表取締役 赤澤 友保

